

次世代育成支援に対する行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：従業員の年次有給休暇の取得率を、70%以上とする。

<対策>

- 令和5年4月～ 取得日数の少ない社員へ取得できない理由のアンケート調査
- 令和5年6月～ 社内検討委員会による取得推進検討開始
- 令和5年8月～ 運用ルール決定、夏季休暇などの取得予定の確認
社内報などによる社員への周知
- 令和5年12月～ 年末年始の取得予定の確認
- 令和6年3月～ 年間取得状況の確認と手段の再検討

目標2：令和6年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する。

（子の対象年齢の拡大や、就業時間中の短時間休暇取得など、家庭の状況に合わせた制度）

<対策>

- 令和5年10月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年12月～ 制度の導入、社内報などによる従業員への周知
- 令和6年1月～ 取得した従業員へのアンケート調査